

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和5年6月30日
【事業年度】	第29期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
【会社名】	ワイエスフード株式会社
【英訳名】	Y.S.FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 光久
【本店の所在の場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 若山 尚文
【最寄りの連絡場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 若山 尚文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	1,601,905	1,484,498	1,303,598	1,287,246	1,425,630
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	144,519	281,500	73,687	3,746	449
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	76,840	357,155	483	83,134	35,596
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	1,871	1,108	1,613	1,298	1,282
資本金 (千円)	1,002,050	1,002,050	1,354,050	1,354,050	1,356,453
発行済株式総数 (株)	3,873,000	3,873,000	6,073,000	6,073,000	6,091,000
純資産額 (千円)	1,494,037	1,122,107	1,479,424	1,389,262	1,435,781
総資産額 (千円)	3,389,604	2,720,200	2,873,397	2,716,311	2,585,185
1株当たり純資産額 (円)	385.75	289.72	243.33	228.02	234.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	19.83	92.21	0.09	13.68	5.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.09	-	5.78
自己資本比率 (%)	44.0	41.3	51.4	50.9	55.3
自己資本利益率 (%)	4.9	27.2	0.0	5.8	2.5
株価収益率 (倍)	-	-	2,873.4	-	109.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,196	24,826	70,134	61,137	62,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,011	137,446	199,138	35,345	396,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,389	267,162	123,675	69,822	184,046
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	239,934	85,391	478,339	434,309	709,492
従業員数 (人)	79	74	71	67	71
(ほか、平均臨時雇用者数)	(14)	(12)	(28)	(25)	(33)
株主総利回り (%)	0.6	0.4	0.7	0.7	1.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(2,625.9)	(2,819.9)	(3,179.3)	(3,101.3)	(3,324.7)
最高株価 (円)	577	354	301	352	689
最低株価 (円)	236	126	136	173	232

- (注) 1. 平成31年3月期、令和2年3月期及び令和4年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成31年3月期、令和2年3月期及び令和4年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



## 2【沿革】

当社の前身は、現在顧問の緒方正年が昭和45年4月福岡県田川郡香春町において、個人で「ラーメンセンター山小屋」を創業したことに始まります。平成4年10月フランチャイズ・チェーン（以下「FC」という）本部を開設し、平成6年5月にワイエスフード株式会社を資本金30百万円で設立いたしました。

主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成 6年 5月 平成 6年 9月	飲食店の経営及びFC店の加盟募集等を目的としてワイエスフード株式会社を設立。 関連会社ワイエスシステム株式会社を設立。厨房機器の直営店への供給及びFC加盟店への販売を開始。
平成 7年 2月	福岡県田川郡香春町大字鏡山に本社事務所を新設。
平成 7年 8月	北九州市小倉南区に直営1号店となる「山小屋曾根バイパス店」をオープン。
平成 8年 3月	飲食店向け厨房機器設備を販売するワイエスシステム株式会社を100%子会社とする。
平成 8年12月	福岡県田川郡香春町鏡山香春工業団地に新社屋・新工場を新設。
平成11年11月	四国地方における直営1号店「山小屋フジグラン松山店」をオープン。
平成12年 8月	中国地方における直営1号店「山小屋パルティフジ竹原店」をオープン。
平成13年 3月	関東地方における直営1号店「山小屋メルクス新習志野店」をオープン。
平成13年 6月	大分県宇佐市に焼肉併設タイプの直営店舗として「山小屋メルクス宇佐店」をオープン。
平成13年12月	北九州市八幡西区に「ばさらか」1号店がFC店舗としてオープン。
平成14年 3月	社団法人日本フランチャイズ・チェーン協会正会員となる。
平成14年 6月	ISO9001認証、本社にて取得。
平成14年 7月	出店数100店舗（直営31店、FC69店）達成。
平成16年 4月	「すりごま」を製造販売する大幸食品株式会社の株式を取得し100%子会社とする。
平成16年 8月	香春工業団地内において隣接する不動産を購入し、本社機能の移転を行う。
平成17年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	生産工場の新設・稼動。500店舗へ食材を安定供給できる生産体制を整える。
平成18年 5月	タイにおいて合弁会社YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立し、子会社化する。
平成18年 7月	子会社ワイエスシステム株式会社を吸収合併。 香春本店を移転新築オープン。
平成18年 9月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「筑豊ラーメン山小屋」1号店となるトンロー店をオープン。
平成20年 5月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「ばさらか」1号店となるラチャヨーティン店をオープン。
平成20年 9月	ふくおか製麺株式会社を連結子会社として設立。
平成21年 8月	中国1号店となる「山小屋深圳店」をオープン。
平成22年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. が持分法適用関連会社となる。
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年 9月	台湾1号店となる「山小屋台北店」をオープン。
平成23年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. の株式を全て譲渡したため、持分法適用関連会社から除外。
平成24年 1月	インドネシア1号店となる「山小屋 UOB PLAZA店」をオープン。
平成24年 4月	マレーシア1号店となる「ソラリス デッタマス パブリカ店」をオープン。
平成25年 3月	フィリピン1号店となる「一康流 マニラ店（現 一康流シャングリラプラザ店）」をオープン。
平成25年 3月	マカオ1号店となる「高士徳店」をオープン。
平成25年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年 4月	ミャンマー1号店となる「山小屋 ヤンゴン店」をオープン。
平成26年 7月	「山小屋蒲生店」にて、居酒屋ブランド「牛もつダイニングY's KITCHEN」を併設オープン。
平成26年 8月	ベトナム1号店となる「山小屋 ホーチミン店」をオープン。
平成27年 3月	株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と資本業務提携契約を締結。

年月	事項
平成27年 3月	オーストラリア1号店となる「一康流 メルボルンCBD店」をオープン。
平成27年 4月	子会社ふくおか製麺株式会社を吸収合併。
平成27年 9月	当社の100%子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社P L A N A」に譲渡。
平成27年11月	遣唐拉麺1号店となる「遣唐拉麺山西晋城店」をオープン。
平成27年12月	東京都新宿区に「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒トリゴヤ」1号店となる「高田馬場3丁目店」をオープン。
平成28年 3月	ポーランドにおいて、合併会社「Japan Traditionals Sp.z.o.o」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成28年 4月	「山小屋吉田店」が「九州麺匠の味やまごや吉田店」としてリニューアルオープン。
平成28年 5月	台湾において「台湾威斯食品股份有限公司」を非連結子会社として設立。
平成28年 7月	「株式会社 Zing's」を連結子会社として設立。
平成28年 8月	「株式会社日本美容研究所」を連結子会社として設立。
平成28年 9月	イギリス1号店となる「ヤマゴヤ シャフツベリーアベニュー店」をオープン。
平成28年10月	オーストラリア メルボルンに新ブランド「カツキング」をオープン。
平成28年10月	香港において「YSFOOD HK Ltd.」を非連結子会社として設立。
平成29年 2月	韓国において、合併会社「JKF Inc.」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成29年 2月	韓国 釜山において、1号店となる「うどん駅 菘山店」（うどん&居酒屋形態）をオープン。
平成29年 6月	フリーブランド1号店となる「みちくさらーめん Kentaro」を北九州市小倉北区へオープン。
平成29年12月	「ワイエス商事株式会社」を連結子会社として設立。
平成30年 3月	ラオス人民民主共和国において、YSFOOD HK Ltd.の合併会社となる「JAPAN FOOD and Beverage Co.,LTD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 4月	マレーシアにおいて、合併会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 5月	ラオス人民民主共和国1号店となる「山小屋 View Mall店」をオープン。
平成31年 3月	連結子会社であった「株式会社Zing's」、「ワイエス商事株式会社」、「株式会社日本美容研究所」の株式を譲渡し、非連結（単体）会社となる。
令和元年 5月	韓国において、合併会社「JKF Inc.」（持分法適用関連会社）を清算結了。
令和元年 6月	マレーシアにおいて、合併会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を清算結了。
令和 2年 6月	福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉 ふじ湯の里」の指定管理者となる。
令和 2年 9月	霞投資事業組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金1,354百万円となる。
令和 3年 1月	東京都千代田区霞が関に東京事務所を新設。
令和 3年 2月	福岡市博多区において、「筑豊ホルモン鍋 香春」をオープン。
令和 3年 4月	福岡市西区において、「筑豊手羽先唐揚げ専門店 香春ちゃん」をオープン。
令和 3年 6月	ISO22000認証、本社にて取得。HACCP認証、直営店7店舗にて取得。
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社及び当社グループ（当社の関係会社）は、当社（ワイエスフード株式会社）、子会社1社及び関連会社2社により構成されており、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 外食事業

国内・海外において、下記のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

令和5年3月末日現在の店舗数は125店舗（直営店9店舗、F C店87店舗、海外29店舗）となっております。

取扱ブランド	「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「九州麺匠の味やまごや」、「牛もつダイニングY's KITCHEN」、「遣唐拉麺」、「廣竜軒」、「ラーメン酒場 やまごや」、「筑豊ホルモン鍋 香春」
--------	---

#### (2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

#### (3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売および一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

#### (4) 温泉事業

当社は、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

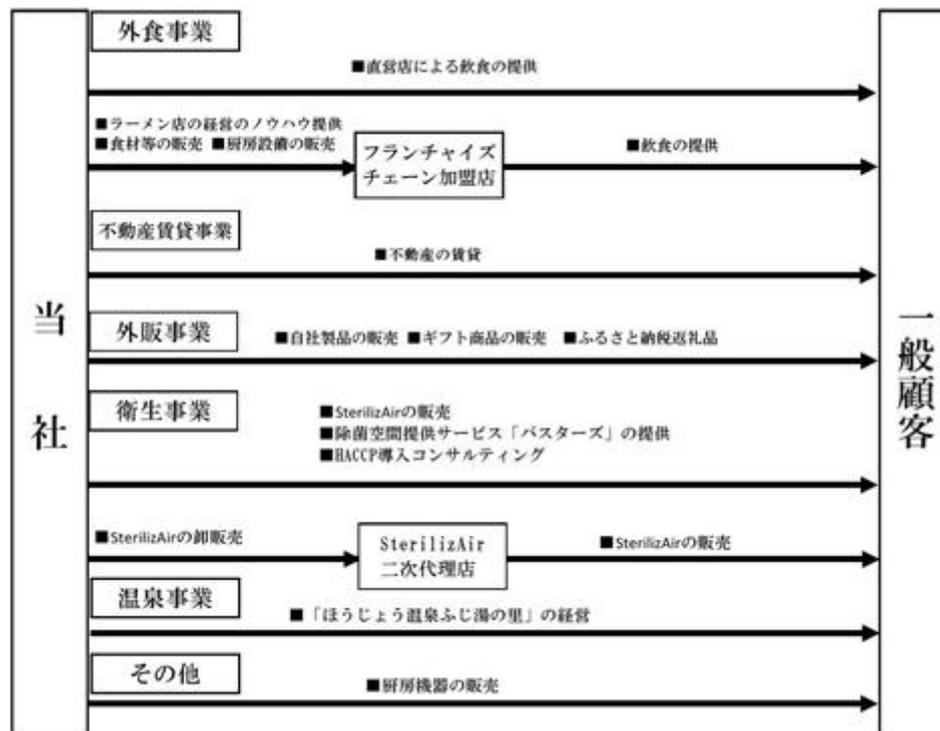
#### (5) 衛生事業

当社は、世界最先端のテクノロジーで、感染症対策に最も重要な表面付着菌を含む空間すべてのウイルス・細菌を不活性化する空間除菌器「SterilizAir ステライザ」の正規販売代理店として販売を行っております。なお、当事業は今期末をもって撤退することいたしました。

#### (6) その他

当社は、飲食店用の厨房機器の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店などに行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### その他関係会社

Japan Traditionals Sp.z.o.o  
YSFOOD HK Ltd.

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Japan Traditionals Sp.z.o.o	Krakow, Poland	1,800,000 PLN	外食事業	34.0	日本食製造販売 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71 (33)	46.34	11.36	2,998,002

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	47 (24)
不動産賃貸事業	- (-)
外販事業	3 (-)
温泉事業	7 (8)
報告セグメント計	57 (32)
その他	- (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	71 (33)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、( )書は、外書で臨時雇用者(パートタイマーを含みます。)の期中平均人員(1日8時間換算)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 外食事業の従業員数の内訳は、直営店部門17(21)名及び営業本部10名であり、生産本部に所属する就業人員20(3)名について記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 不動産賃貸事業及びその他事業の従業員数については、他の事業セグメント内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「-」としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
30.0	-	66.4	79.2	88.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、下記の経営理念ならびに行動基範を経営の基本方針とし、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、ラーメン等の通信販売、不動産の賃貸及び衛生事業並びに温泉事業等、幅広く展開しております。

#### 「経営理念」

- ・「味」へのこだわり
- ・共存共栄
- ・業界No.1への挑戦

#### 「基本理念」

- ・私たちは、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めます。
- ・「筑豊ラーメン」を創生し、継承する企業の一員として誇りを持ち、社会生活において信頼される人間になります。
- ・私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令、公正な商習慣および社会通念にのっとり、かつ透明な企業活動を推進するように努めます。

#### 「行動規範」

- ・すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持します。
- ・すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為はしません。
- ・営業活動において法令と社会通念に反する判断・行動をとりません。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益を供与しません。
- ・取引上の優位的立場および職務上の立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼすことや、個人的な利益・便宜の供与を受けることはしません。
- ・日頃から地域との調和を図り、地域貢献に念頭をおいて、地域社会・地域商店街等との共存共栄に取り組みます。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、ラーメンを主軸とした外食事業等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い企業価値の向上を図りたいと考えており、営業利益および経常利益を重要な経営指標としております。

また、当社は確実な企業価値向上及び安定した経営基盤の確立を図るために、営業活動に財務活動を加えた、フリーキャッシュ・フローの増大を目標に活動もしております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の主要事業である外食事業（外食産業）は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

加えてロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰等により、令和5年4月以降も極めて厳しい状況が続くことが予測されます。

このような状況のもの、下記の施策を実施することで、借入金の圧縮、財務の健全性の向上に努め、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、外食事業及び外販事業等における生産性向上、集客力アップ、顧客の利便性向上に注力いたします。

#### 外食事業及び外販事業の取組

外食事業におきましては、人件費の抑制、広告媒体の最適化、不動産賃借料の減額交渉等を実施し、顧客満足度の向上に努めるべく、新メニューの開発や各種キャンペーン・イベント等の施策の実施、各種営業施策を積極的に取り組んでまいります。

当事業年度におきましても、「角煮ラーメン」、「濃いラーメン」、「カレー担々麺」および「やまじろう」といった自社工場生産の利点を最大限に活用した商品開発を行っており、今後も、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や、定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めるとともに、商品コンセプトを消費者の皆様へ発信するために、「山小屋ラーメン」のブランドサイトや、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」、ECサイト「山小屋からの贈り物」、コーポレートサイト及び専用アプリと連動させ、今後も継続して情報開示をより積極化し、PRと併せたIRへの取組を強化してまいります。

また、ご家庭へも当社のラーメンが味わえるよう、当社通販サイト「山小屋からの贈り物」(<https://www.yamagoya-gift.com/>)での焼豚入生ラーメンセットの販路拡大に加え、ストレートスープにこだわった「グルメ冷凍自動販売機」に対応するための冷凍商品の開発に取り組むことで、本社工場における食品製造メーカーとしての地位を確立してまいります。

そうすることで、当社の直営店及びFC店舗が無い地域の皆様にも、「山小屋ラーメン」に触れて頂く機会にも繋がり、当社の食品製造ラインでのOEMの受注件数を増やし、さらなる事業の拡大を目指してまいります。

#### 借入金の圧縮及び財務の健全性の向上

現在、取引金融機関との関係性を保ちながら、引き続き、借入金の圧縮を進め令和9年3月期までに長期借入金の残高50%以下を目指し、自己資本比率と合わせ、財務の健全性を向上させてまいります。

また、それらに必要な資金については、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却及びエクイティ等の手段を実施することで調達することを検討してまいります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰等により、令和5年4月以降も極めて厳しい状況が続くことが予測され、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じることから、取引金融機関に対し四半期決算についての財務報告の実施とともに、金融支援要請及び協議を重ねた結果、令和5年4月以降の返済について返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済）について契約を締結しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は事業の最大のリスクを原材料調達の途絶と考えております。地球温暖化による異常気象は、当社の原材料産地に大きな被害を及ぼすこととなり、特に主原材料の小麦の粘度に大きな影響を与え、加工適性が大きく低下することとなります。

このリスクを回避するべく、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止への取組みを加速するため、濃縮スープの開発によるLPガス使用量の大幅削減を行ってまいります。

代表取締役社長は、ISO22000に則った環境マネジメントシステムにおいて、トップマネジメントとして気候変動を含む当社のすべての環境活動を統括しております。

代表取締役社長は、環境に関する方針を掲げ、タイムリーなマネジメントレビューを通して環境マネジメントシステムの有効性を評価し、その改善を指示する責任と権限を有しております。

### (2) 戦略

気候変動の顕在化は、小麦を主原料とする当社にとって大きなリスクになるとともに、濃縮スープの開発は、長年蓄積された技術を活用する機会にもなり得ます。

また、当社では事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するため、代表取締役社長が全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するとともに、各部門に推進責任者を配置致します。年2回推進委員会を実施し、リスク低減に関する施策を討議するとともに、有効性に対する評価などを行い、その結果を取締役に報告することといたします。

#### (人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社行動規範に基づき、従業員が自ら成長する風土の醸成を意識した活動を進めてまいります。

教育体系は、業務を通じて学ぶOJL(On the Job Learning)を中心に位置づけ、これを補完するOff-JL(Off the Job Learning)と自らの価値を高める自己啓発とで構成しております。自己啓発は、会社が援助対象と認めたものについて、一定の自己負担を前提に会社が援助を行います。

### (3) リスク管理

当社は新たにリスク管理の統括機関として「リスクマネジメント統括委員会」を設置し、代表取締役社長を議長として、リスクの対応方針や課題について優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図ってまいります。特定した気候変動に関するリスク及び機会を環境マネジメント計画を毎年策定し、その中で課題化し、全社で取り組んでまいります。

### (4) 指標及び目標

当社は、2040年までに温室効果ガス排出量を実質50%削減することを目指して、製品開発委員会を設置し、排出量削減に向けた商品開発を継続してまいります。

#### (人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標)

自ら考え行動する人材の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度の実現と質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験を持った人材が自律的に学び、成長できる環境を創ります。

当社は、性別や国籍、年齢等の多様性が確保され、それぞれの人材が持つ能力・知識が発揮できる環境を備えた「多様な人材を生かす会社」の実現を目指し、取り組んでおります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ここに記載のリスクについては、年2回実施されるリスクマネジメント統括委員会で課題の共有とともに、立案した対策の実行状況も確認し、取締役会に報告することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業展開について

##### 直営店舗の開発について

当社は、ラーメン店の経営及びラーメン店のF C本部の経営と、飲食店の厨房設備の販売、不動産の賃貸を主な事業内容としており、ラーメン店「筑豊ラーメン山小屋」「ばさらか」等の店舗展開を直営店及びF C加盟店で行っております。なお、令和5年3月末日現在の総店舗数は125店舗（うち、直営店9店舗、F C店87店舗、海外29店舗）となっております。

当社は、店舗数の拡大が業容拡大の重要な経営戦略の一つとして考えており、ロードサイド及びショッピングセンター等の商業施設へ今後も出店することを予定しております。そのため店舗物件に関する情報入手ルートの幅を広げておりますが、出店計画地域に適当な物件が見つからない場合や、出店時期の遅延が生じた場合には、当初出店計画が達成できず、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟店の展開及び運営について

今後の事業拡大に際しては、当社はF C加盟店による出店を積極的に進めることを方針の一つとして考えております。そのためには「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドの知名度を高めることが重要であり、そのことが有力なF C加盟先の獲得につながると考えております。当社では現在、ウェブサイトなどの媒体を使ってF C加盟店募集を行う他、F C加盟希望者向け事業説明会を実施しております。

当社は、F C加盟店に対して店舗の運営指導を行っておりますが、指導の及ばない範囲内でF C加盟店の受ける顧客からの苦情及び芳しくない評判等は、当社のイメージに悪影響を与え、事業に影響を及ぼす可能性があります。その他、当社のF C本部としての機能に対する評価が不十分な場合や、当社に起因しないF C加盟先の諸事情を理由として、F C加盟先が当社のF C事業の出店の凍結もしくはF C加盟契約の解消又は新規F C加盟希望者が減少する可能性があり、F C加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社の今後の出店政策及び事業展開に支障をきたし、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の確保・育成について

当社は、直営店の店舗展開及びF C事業の展開を図るため、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザー及び店舗の人材の確保及び育成が重要であると考え、求人・採用活動を積極的に取り組み、採用後はO J Tによる教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかし、人材の確保育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、店舗におけるサービスの質の低下や店舗展開ができず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 食材の安全性・安定供給について

近年、食品を取り巻く環境においては、外食産業における食中毒問題、B S E（牛海綿状脳症）、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、異物混入、偽装表示などの問題が生じたことで、従来以上に食材の安全性についての関心が、以前にも増して高まっております。当社では、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針がありますが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、並びに食材の安全性に関わる不安により消費者の外食離れが生じた場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料価格の変動について

当社において使用される原材料等には、市場の需給動向によりその価格が変動するものがあります。当社では、複数企業から安定的な購買を行っておりますが、原材料等の価格が急激かつ大幅に上昇した場合には、原価及びコストの上昇に繋がり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 特定事業への依存と売上高の季節変動について

当社は創業以来、外食事業の経営を主要事業としているため、当社の業績は、外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

また、当社グループの売上高は1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。特に5月のゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の売上高が高くなるため、いわゆる「稼ぎ時」に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響のような外部環境の変化が及んだ場合、目論見の売上高・利益を達成できなくなる恐れがあります。

## (6) 法的規制について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。

当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可証を取得し、本社工場及びF C加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル等でF C加盟店を含む全社員に衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

当社では設立以来、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、当社の店舗において行政処分がなされた場合等は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5年～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

## (7) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引について

当社の業績は、主要取引先であるB M C(株)及び(株)Zing'sの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。また、B M C(株)及び(株)Zing'sの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社に起因するものでなくても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第28期事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
B M C(株)	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結	食材の販売 不動産の賃貸	40,969	売掛金(注1) 預り金(注1)	4,047 719
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結 食材の仕入	食材の販売 不動産の賃貸  食材の仕入	25,288  34,957	売掛金(注1) 預り金(注1)  買掛金	2,380 3,182  2,846

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

第29期事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
B M C (株)	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結	食材の販売 不動産の賃貸 固定資産の譲 渡	33,807 184,000	売掛金(注1)	2,869
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結 食材の仕入	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	23,197 38,372	売掛金(注1) 預り金(注1) 買掛金	2,527 1,053 2,849

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(4) 固定資産の譲渡について

固定資産の譲渡につきましては、不動産鑑定評価に基づき当社の算定した対価を勘案して交渉の上決定しております。

(8) 当社の商標権について

当社の商標「筑豊ラーメン山小屋」（商標登録第5648939号平成26年2月14日登録）「ばさらか」（商標登録第5785803号平成27年8月14日登録）に関しまして、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現及び無断使用等、商標権を侵害される可能性があります。かかる事態が生じた場合は速やかに排除勧告、差止請求等法的措置により知的財産としての社有資産保護を行っていく所存です。

(9) 減損会計による損失の発生の可能性について

当社は、店舗及び生産設備などの資産を保有しており、すべての資産について精査をした結果、土地の継続的な時価の下落、賃貸借契約満了により閉店が確定した店舗、店舗における営業収益の低下等による減損損失を計上しております。

また、今後においても時価の低下、当該資産の収益性の低下により投資回収が見込めなくなった場合には一定の条件の下、回収可能性を反映させ帳簿価額を減額し損失が発生する可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当事業年度におきましては、継続的な営業損失を計上し、併せて長期借入金の返済に対する返済条件の緩和（支払い余力に応じたプロラタ返済）による新たな資金調達の困難性が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状態が存在していると認識しております。

一方、（４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要）キャッシュ・フローに記載のとおり、当事業年度の営業活動による営業キャッシュ・フローは62百万円の資金を獲得しており、第２７期（令和３年３月期）から３期連続でプラスとなっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けも５類感染症へと変更されました。これに伴い、今後の対応も、外出自粛などを含めた行動制限もなくなり、外食事業における更なる明るい兆しが見受けられることとなりました。

以上を踏まえ、現在生じている営業損失及び新たな資金調達の困難性の事象又は状況の解消に関して以下の取組みを行う事で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況の解消を目指してまいります。

継続的な営業損失の解消

当事業年度の財務指標関係においては、引き続き、営業損失を計上している状況ではありますが、直近３期にお行きましては、減少傾向にあります。また、営業活動に重大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響もほぼ解消した状況となりました。

当事業年度の営業損失に大きなインパクトを与えたものとして、直営店２店舗（立川店、中洲店で共に筑豊ホルモン香春業態）及び衛生事業が挙げられ、その影響額は29百万円となっております。

来期は、これら不採算店２店舗の閉店及び衛生事業からの撤退を行う事により、営業損益の収支均衡を図れるものと考えております。

さらに、外部支援の活用も含めたスーパーバイジング力の強化及び少人数オペレーションで運用可能なFCパッケージを構築し、エリアフランチャイジーの契約を獲得することで、短期間における多店舗FC展開を図ることで、営業利益計上の実現は可能と考えております。これらの取組みにより、更なる事業の拡大を目指してまいります。

新たな資金調達の困難性の解消

当事業年度の当社のキャッシュ・フローは、営業及び投資共にプラスとなっており、財務のみマイナスとなっております。これは、金融機関からの新たな資金調達が現在できない状況の中、返済のみ行っているためです。

現状、当社の足元では財務キャッシュ・フローのみがマイナスであることから、一定の資金が確保できれば、現在の借入金を返済することにより、キャッシュ・フローは安定する状況にあります。そのため、早期に現在の借入金を全額返済することで、現状の返済条件の緩和先である状況から正常先へとなることで、現在協議を開始しております新規金融機関との取引を含めた新たなバンクフォーメーションの構築を実現することで弾力的な設備投資及びM&A資金の調達を可能といたします。

また、借入金完済後のネットキャッシュは概ね130百万円程度となりますが、保有中の上場株式の一部資金化を含め、200百万円程度の確保は可能であり、現状の運転資金としては十分賄える状況にあります。

以上の取組みにより、営業損失の解消並びに金融機関取引の正常化に伴い、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況の解消は十分解消可能と判断しており継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載はしていません。

今後におきましても、役員及び従業員全員が全社一丸となって企業価値の向上、収益性の向上に努めると同時に、引き続き採算性を重視した経営方針による利益体質の改善を図ってまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により行動規制が緩和されたことにより、経済活動は徐々に正常化し、外食事業における明るい兆しは見受けられております。しかしながらロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰、継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりを取組んでまいりました。

当事業年度におきましては、国内事業におきましては、新型コロナウイルスによる影響もほぼなくなり営業時間の短縮及び休業が減少した事により、売上高は、前事業年度に比べ138百万円増収（10.7%増）の1,425百万円となりました。

営業損益におきましては、エネルギー価格高騰の影響により販売費及び一般管理費が750百万円（9.9%増）となっております。

経常損益におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等9百万円及び福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金11百万円があったことから経常損失0百万円（前年同期は経常利益3百万円）となっております。

特別損益におきましては、自社所有の建物・土地等の固定資産を売却したことによる固定資産売却益67百万円がありました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,425百万円、営業損失33百万円（前期は営業損失46百万円）、経常損失0百万円（前期は経常利益3百万円）、当期純利益35百万円（前期は当期純損失83百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、衛生関連の販売等を主とした「衛生事業」、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の運営しております「温泉事業」を報告セグメントとしております。

##### 1) 外食事業

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により行動規制が緩和されたことにより、店舗売上高及び食材取引高が増収となりましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰による影響があったことから、当事業年度の売上高は1,248百万円（前年同期比12.3%増）となり、営業利益60百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

店舗数については、前事業年度末に比べ13店舗減少し125店舗（直営店9店舗、FC店87店舗、海外29店舗）となりました。店舗数の増減については、新規出店がFC店1店舗、中途解約等による店舗の閉店が14店舗（FC店6店舗、海外8店舗）、直営店からFC店へ転換した店舗は1店舗であります。

2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は33百万円(前年同期比10.8%減)、営業利益3百万円(前年同期比29.4%減)となりました。

3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は42百万円(前年同期比8.9%減)となり、営業損失11百万円(前期は営業損失5百万円)となりました。

4) 温泉事業

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

当事業年度における温泉事業の売上高は95百万円(前年同期比27.6%増)となり、営業損失14百万円(前期は営業損失14百万円)となりました。

5) 衛生事業

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食産業だけでなく、全ての生活・経済環境において感染症予防、対策が求められております。各業界で様々な取り組みが行われている中、当社は、「お客様の為に店舗内衛生管理において、安心、安全に食して頂ける店舗作りを提案、提供し、実行する」ことを通じて、新しい生活様式における安心と安全の価値を創造することを目的に、衛生事業を行っております。

当事業年度における衛生事業の売上高は2百万円(前年同期比84.0%減)となり、営業損失6百万円(前期は営業損失19百万円)となりました。なお、当事業は今期末をもって撤退することといたしました。

6) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高4百万円(前年同期比312.4%増)となり、営業利益0百万円(前年同期比91.2%増)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が62百万円、投資活動による資金の増加が396百万円及び財務活動による資金の減少が184百万円があったことにより、前事業年度に比べ275百万円資金は増加し、当事業年度末は709百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は62百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益46百万円及び減価償却費が52百万円あったものの有形固定資産売却損益66百万円及び売上債権の増加21百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は396百万円(前年同期は35百万円の支出)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出18百万円あったものの有形固定資産の売却による収入409百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は184百万円(前年同期は69百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が188百万円あったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,094,447	100.0	24.6
合計	1,094,447	100.0	24.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 不動産賃貸事業及びその他については、生産を行っていないため記載しておりません。

## (2) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,248,078	87.5	12.3
不動産賃貸事業	33,203	2.3	10.8
外販事業	42,167	3.0	8.9
温泉事業	95,526	6.7	27.6
衛生事業	2,648	0.2	84.0
報告セグメント計	1,421,623	99.7	10.5
その他	4,007	0.3	312.4
合計	1,425,630	100.0	10.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社の主な販売先は不特定多数の一般消費者とFC加盟店であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先は該当ありません。

外食事業セグメントの販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

外食事業の部門別名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営店部門	268,133	18.8	49.9
フランチャイズ部門	979,944	68.7	5.0
外食事業合計	1,248,078	87.5	12.3

(注) 構成比は、売上高に対する部門別売上高の比率であります。

外食事業セグメントのうち直営店部門の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)			
	店舗数	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	7	209,794	78.2	42.5
高知県	1	24,314	9.1	15.8
大分県	1	32,061	12.0	1,792.4
東京都	0	1,963	0.7	78.0
合計	9	268,133	100.0	49.9

(注) 1. 前期比は売上高の比較数値であります。

2. 店舗数は当事業年度末の数値であり、当事業年度中に閉鎖した店舗の売上高は閉鎖までの期間の数値が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。  
この財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積は、合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ276百万円増加し938百万円となりました。これは主に、現金及び預金が275百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ407百万円減少し1,646百万円となりました。これは主に、建物・土地を譲渡したことから、土地が212百万円及び建物が127百万円減少及び固定資産の減損損失による21百万円減少があったこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,585百万円となり、前事業年度末に比べ131百万円の減少となりました。

b. 負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ184百万円増加し、783百万円となりました。これは主に、取引金融機関との間で、返済条件の緩和(支払い余力に応じたプロラタ返済)を締結したことから1年内返済予定の長期借入金が154百万円増加及び未払消費税が25百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債につきましては、長期借入金の減少等により、前事業年度末に比べ362百万円減少し、365百万円となりました。

この結果、負債合計は1,149百万円となり、前事業年度末に比べ177百万円の減少となりました。

c. 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して46百万円増加して、1,435百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が4百万円増加及び当期純利益が35百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は55.3%（前事業年度末は50.9%）となりました。

## 当事業年度の経営成績の分析・検討内容

### a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」に記載したとおりであります。

売上原価は、前事業年度に比べ57百万円増加し、708百万円となりました。これは主にロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の高騰による影響によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ67百万円増加し、750百万円となりました。これは主にエネルギー価格の高騰によるものであります。

以上の結果、営業損失は前事業年度に比べ12百万円減少し、33百万円となりました。

### b. 営業外損益及び経常損益

営業外損益は、前事業年度に比べ17百万円減少し、32百万円となりました。

これは主に新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等9百万円及び福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金11百万円を営業外収益として計上したことによるものであります。

以上の結果、経常損失は0百万円（前事業年度は経常利益3百万円）となりました。

### c. 特別損益及び当期純損益

特別利益は、70百万円となりました。これは主に自社所有の建物・土地等の固定資産を売却したことによる固定資産売却益67百万円があったことによるものであります。

特別損失は、23百万円となりました。これは主に減損損失21百万円があったことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は35百万円（前事業年度は当期純損失83百万円）となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金の流動性については、主たる運転資金につきましては、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、投資活動のキャッシュ・フローにおける借入金による資金調達を基本としております。

## 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)「筑豊ラーメン山小屋」F C加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」F Cを展開するために、F C加盟店との間にF C加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋 F C加盟契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から5年間
再契約	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にF C本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 再契約料 再契約時に5万円
ロイヤリティ	固定ロイヤリティ 月額5万円 変動ロイヤリティ F C本部の供給する麺の枚数に一定の金額を乗じた額。

### (2)「ばさらか」F C加盟契約

当社は、「ばさらか」F Cを展開するために、F C加盟店との間にF C加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか基本契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から1年間であり、契約期間満了の3か月前までに書面による意思表示がない場合、同一条件をもってさらに1年間自動的に更新されるものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 商標使用料 月額5万円

### (3)「筑豊ラーメン山小屋」チェーン加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」F Cの展開を図るため、法人のF C加盟希望者に対して「地区本部契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋チェーン加盟契約
内容	当社は、F C加盟店が、特定地域内における「筑豊ラーメン山小屋」F Cのフランチャイズ本部業務の一部を代行して行う権利を付与する。
契約期間	契約締結の日から5年間であり、以後契約更新は3年ごとに行うものとし両当事者の合意がなされた場合に限り更新を行う。
契約条件	イニシャルフィー 契約時に1,000万円 コミッション F C加盟契約が成立した場合、地区本部はF C加盟契約金及び保証金の合計額を総本部に納入する。そのうち総本部は地区本部に対し一定額を支払う。ただし、保証金は一定額を地区本部預りとする。 指導委託料 F C加盟店売上の1%

### (4)「ばさらか地区権利者契約」チェーン加盟契約

当社は、「ばさらか」F C加盟店の獲得を図るため、特定のF C加盟希望者に対して「ばさらか地区権利者契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか地区権利者契約
内容	当社は、F C加盟店が、特定地域内における「ばさらか」F Cの出店開発活動を独占的に行う権利を付与する。
契約期間	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にF C本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	報酬 地区権利者に対し、F C加盟店が販売した当社指定商品の月間販売実績の5%を支払う。 加盟金 15坪未満 30万円 15坪以上 60万円 全額地区権利者に支払う。 保証金 15坪未満 50万円 15坪以上 100万円 当社の預り金とする。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、販売力確保のため、外食事業に重点を置いた設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（敷金及び保証金を含む。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期増減率
外食事業	17 百万円	57.5 %
不動産賃貸事業	- "	- "
外販事業	0 "	- "
温泉事業	- "	- "
衛生事業	- "	100.0 "
その他	- "	- "
小計	17 "	58.3 "
消去又は全社	0 "	64.3 "
合計	17 "	58.4 "

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新北九州空港店 他9店舗(北九州 市小倉南区他)	外食事業 (直営店部門)	店舗設備	-	-	- (-)	-	-	17 (21)
ばさらか庄内店 他47店舗(福岡県 飯塚市他)	外食事業 (フランチャイ ズ部門)	賃貸設備	153,351	388	606,169 (16,814)	458	760,367	- (-)
本社工場(福岡県 田川郡香春町)	外食事業	生産設備	43,281	20,546	81,348 (10,384)	445	145,622	20 (3)
エンポリウム行橋 他13件 (福岡県行橋市他)	不動産 賃貸事業	賃貸設備	143,979	335	293,396 (9,311)	-	437,712	- (-)
ほうじょう温泉 ふじ湯の里(福岡 県田川郡福智町)	温泉事業	温泉施設 の備品類	-	-	- (-)	-	-	7 (8)
本社(福岡県田川 郡香春町)	外食事業 外販事業 衛生事業 全社(共通)	本社設備	55,629	511	36,974 (16,781)	1,819	94,935	27 (1)
合計			396,242	21,781	1,017,888 (53,292)	2,724	1,438,637	71 (33)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
 2.従業員数の( )書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。  
 3.帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
 4.上記のほか、主な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間の賃借料又は リース料(千円)
創業店他35店舗 (福岡県田川郡香春町 他)	外食事業 (直営店部門等)	店舗設備等	16 (22)	4,412	118,324

- (注) 従業員数の( )書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

4.上記外食事業のうち、直営店部門の地域別内訳は次のとおりであります。

地域	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡県	店舗設備 (新北九州空港店他6店舗)	-	-	- (-)	-	-	13 (15)
大分県	店舗設備 (宇佐店)	-	-	- (-)	-	-	2 (4)
高知県	店舗設備 (野市店)	-	-	- (-)	-	-	1 (3)
合計		-	-	- (-)	-	-	16 (22)

(注)帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,292,000
計	24,292,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,091,000	6,109,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,091,000	6,109,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

令和3年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員及び執行役員に対する「第2回新株予約権」及び、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第2回及び第3回ともに、有償ストックオプションであります。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
割当日	令和3年3月5日	令和3年3月5日
新株予約権の数	4,076個	535個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 407,600株	普通株式 53,500株
発行価額	851,200円 新株予約権1個当たり200円 (1株当たり2円)	588,500円 新株予約権1個当たり1,100円 (1株当たり11円)
行使価額	1株につき265円	1株につき265円
権利行使期間	令和3年3月5日から 令和13年3月4日まで	令和4年7月1日から 令和13年3月4日まで
行使の条件	(注)1	(注)2
交付状況	当社取締役 4名(注3) (2,820個、282,000株) 当社監査役 4名 (796個、79,600株) 当社執行役員 5名 (460個、46,000株)	当社従業員 14名 (535個、53,500株)

当事業年度の末日(令和5年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和5年5月31日)にかけて変更された事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(注2) 令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の「ないし」に定めに従い新株予約権を行使することができる。

外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記「ないし」に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記「ないしおよび」に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

(注3) 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は、当業年度末におきましては全員退任済となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年9月17日 (注)1	2,200,000	6,073,000	352,000	1,354,050	-	799,750
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (注)2	18,000	6,091,000	2,403	1,356,453	2,403	802,153

(注)1 . 令和2年9月18日を払込期日とする、第三者割当増資により、発行済株式総数が2,200,000株、資本金が352百  
 万円増加しております。

有償第三者割当 2,200,000株

発行価格 160円

資本組入額 160円

割当先 霞投資事業組合

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

3 . 当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和5年5月31日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行  
 使)により、発行済株式総数が18,200株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	39	18	5	1,410	1,489	-
所有株式数(単元)	-	1,523	1,323	19,210	562	46	38,234	60,898	1,200
所有株式数の割合(%)	-	2.50	2.17	31.54	0.92	0.08	62.79	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。  
2. 自己株式61株は、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青柳 和洋	神奈川県川崎市麻生区	1,399,400	22.97
江川 源	東京都品川区	1,000,000	16.41
(株)テクノバンク・サンケン	福岡県田川郡香春町鏡山1632-1	737,500	12.10
Blue Goats Capital(株)	東京都渋谷区渋谷2-22-6	652,900	10.71
(株)SCP	大阪府松原市天美東8-4-29	150,000	2.46
緒方 正憲	福岡県田川郡香春町	148,600	2.43
緒方 康憲	福岡県田川郡福智町	103,000	1.69
東海東京証券(株)	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1	100,000	1.64
林 秀樹	東京都千代田区	96,100	1.57
(株)老松醤油松岡本家	福岡県朝倉市甘木714	93,000	1.52
計	-	4,480,500	73.50

(注) 1. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が200株あります。  
2. 前事業年度末において主要株主であった日本証券金融(株)、TES(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
3. 前事業年度末において主要株主でなかった青柳和洋氏、Blue Goats Capital(株)及び江川源氏は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	6,089,800	60,898	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,091,000	-	-
総株主の議決権	-	60,898	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61	-	61	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

ただし、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

しかしながら、令和5年3月期の配当につきましては、業績及び利益剰余金の状況等を勘案し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。今後におきましては、早期に株主各位へ配当を再開できるよう、業績を回復し、経営体質・財務基盤の強化に努めてまいります。



氏名	開催回数	出席回数
上田 正巳	5回	5回 ( 100% )
江川 麗子	5回	4回 ( 80% )
江本 克也	5回	5回 ( 100% )
岩田 康裕	5回	5回 ( 100% )
森井 じゅん	5回	4回 ( 80% )
渡辺 治	5回	5回 ( 100% )
本瀬 建	12回	12回 ( 100% )
中原 真	12回	12回 ( 100% )
紙田 拓弥	12回	12回 ( 100% )
濱崎 祐和	12回	12回 ( 100% )
森 弘之	18回	18回 ( 100% )
杉山 耕司	18回	18回 ( 100% )
田吹 多祥	18回	17回 ( 94% )
市川 琢也	18回	16回 ( 88% )

- (注) 1.花岡健一氏、中村行男氏、上田正巳氏、江川麗子氏、江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏、渡辺治氏については、令和4年12月6日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載していません。
- 2.本瀬建氏、中原真氏、紙田拓弥氏、濱崎祐和氏につきましては、令和4年10月31日の辞任による退任までの状況を記載しております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用し、監査役会要綱および監査役監査要領を基に監査役会を運用しております。監査役会はその目的として、監査に関する情報の交換および監査に必要な情報の提供などの報告をうけ、監査役相互の意見交換及び議題に関する事項について検討するところの協議をおこない、合意を必要とする事項を決議することをおこないます。また、監査役会を構成する各監査役は法に定めるところの業務及び財産の状況の調査をおこない業務報告を受けることの出来る権限に基づき、いつでも本社・工場・店舗等の業務現場を応査する権限を有し、業績会議や取締役会等の重要な会議等の場所と機会に臨席し、必要に応じて意見を述べ、提言や助言をおこない、予見されまた発生した事態の損失の危険を除去する目的に有効な是正すべき勧告をおこなう権限を有します。

監査役会は1名の常勤監査役と3名の非常勤監査役で構成され、その氏名は以下のとおりです。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、その権限を行使して監査をおこない、その監査内容は監査役会に報告されます。また、会計監査人や内部監査部門と連携し、課題や情報を意見交換するなどして互いの監査実務の有効性を保ち、必要に応じて監査内容の報告を受け、監査役会の監査機能の充実に役立ってます。

(令和5年6月30日現在)

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	工藤 明
監査役	杉山 耕司
社外監査役	田吹 多祥
社外監査役	伊藤 聖一

なお、監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

一方、取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。

(c) 会計監査人

当社は、HLB Meisei有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、稟議規程、業務管理に関する諸規程を整備し、関係法令の改定・内部統制の機能整備に応じて適宜諸規程の改正を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署及び内部監査室で行っております。また、取締役及び監査役と、各部署長を含めた業績会議を毎月1回開催しており各部門から、経営管理に関する報告及び業務執行上の問題点について討議を行い、具体的な諸施策の決定を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。

現在、当該定款に基づきすべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

(d) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役上田正巳氏、取締役江川麗子氏、取締役江本克也氏、取締役岩田康裕氏、取締役森井じゅん氏、取締役渡辺治氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	小川 光久	昭和34年9月21日生	昭和54年 4月 上智大学経済学部経済学科入学 昭和56年 4月 国際学生ボランティア団体・国際経済商学学生協会 ( AIESEC ) 日本委員会委員長 ( 日本代表 ) 昭和58年 4月 三井物産(株)入社 平成 6年 9月 三井物産 ( 上海 ) 有限公司有機化学品部長 平成14年 4月 韓国三井物産有機化学品部部长 平成18年 4月 三井物産 ( 大連 ) 有限公司社長 平成21年 4月 三井物産(株)早期退職 平成21年 9月 (株)ニューチャージャパン代表取締役社長 平成24年 4月 HCソーラージャパン(株)代表取締役社長 平成28年 9月 アクロディア(株)執行役員、海外担当 平成30年 4月 日弘ビッグス(株)執行役員、海外担当 令和 5年 6月 当社代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	青柳 和洋	昭和55年4月30日生	平成18年 3月 (株)電通国際情報サービス 入社 平成25年 7月 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC 入社 平成26年 7月 イグニション・ポイント(株) 設立 代表取締役就任 平成27年 6月 (株) Secual 設立 代表取締役就任 ( 現非常勤取締役 ) 平成30年 6月 (株) Pontely 設立 取締役就任 ( 現任 ) 平成31年 3月 Blue Goats Capital (株) 設立 代表取締役 就任 ( 現任 ) 令和 2年 8月 Senxeed Robotics (株) 設立 代表取締役就任 ( 現任 ) 令和 4年 5月 (株) it ' s HOUSE 非常勤取締役 就任 ( 現任 ) 令和 4年 6月 ORKA ホールディングス(株) 非常勤取締役 ( 現任 ) 令和 5年 6月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	1,399,400
取締役 生産本部長	緒方 正憲	昭和44年11月24日生	平成 6年 5月 当社取締役副社長 平成13年 4月 取締役副社長兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年 6月 代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長 平成23年 3月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長兼お客様相談室長 平成24年 3月 代表取締役社長兼海外本部長 平成28年 3月 Japan Traditionals Sp.z.o.o取締役 ( 現任 ) 令和 2年 9月 当社生産本部長 令和 5年 6月 当社取締役兼生産本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	148,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 飲食事業本部長	中村 行男	昭和47年5月28日生	平成 8年 6月 当社 入社 平成11年 7月 当社取締役営業部長 平成14年 6月 当社取締役営業本部長 平成16年 1月 当社取締役営業本部長兼営業支援部長 平成16年 7月 当社取締役営業本部長 平成17年10月 当社取締役営業支援部長 平成19年 7月 当社取締役店舗品質管理部長 平成21年 7月 当社取締役直営事業部長兼エリア担当 平成22年 4月 当社取締役内部監査室長 平成23年 2月 当社取締役営業部長 平成26年 7月 当社取締役営業企画部長 平成30年 3月 当社取締役新規事業部長 令和 2年 9月 当社執行役員 令和 4年12月 当社取締役兼飲食事業本部長(現任)	(注) 3	18,900
取締役	中井川 俊一	昭和38年4月16日生	昭和63年 4月 ワールド証券(株)(現SBI証券株式会社) 入社 平成 8年 6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社 平成11年 2月 スカイマークエアラインズ(株) 経営企画室長 平成13年 5月 同社 営業本部長 平成14年 3月 同社 社長室長 平成14年 9月 (株)バリュークリエーション 専務取締役 平成16年 3月 同社 代表取締役 平成19年 2月 澤田ホールディングス(株)(現HSホールディングス(株)) 取締役 平成19年 4月 エイチ・エス証券(株) 取締役 平成19年 6月 同社 専務取締役 平成19年 6月 澤田ホールディングス(株)(現HSホールディングス(株)) 常務取締役 平成19年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役専務 平成20年 1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役 平成20年 2月 ラオックスホールディングス(株) 取締役 平成21年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役社長 平成21年12月 (株)アスコット 取締役(社外取締役) 平成25年 1月 エイチ・エス証券(株) 取締役 平成25年 1月 (株)アスコット 代表取締役会長 平成26年 6月 (株)外為どっとコム 取締役 平成27年12月 (株)インデックス(現iXIT(株)) 取締役 平成28年 4月 (株)インデックス(現iXIT(株)) 代表取締役社長 平成28年 4月 (株)アスコット 取締役会長 平成29年 6月 澤田ホールディングス(株)(現HSホールディングス株式会社) 取締役 平成29年11月 (株)Last Roots 取締役 平成31年 4月 飯綱東高原観光開発(株) 取締役 令和 3年 2月 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長(現任) 令和 3年 6月 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役(現任) 令和 3年 6月 当社取締役会長 令和 5年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩田 康裕	昭和32年7月8日生	昭和56年 4月 日本エー・エム・ピー(株) 入社 平成 2年 1月 自動車事業本部アシスタントマネージャー(日産自動車グループ統括) 平成 4年 4月 日本航空電子工業(株)海外事業本部 平成 5年 2月 米国JAE副社長 平成 6年 7月 日本モレックス(株)自動車事業本部副事業部長 平成16年 4月 インターナショナルレクティファイヤー・ジャパン自動車事業部長 平成23年 1月 個人事業KEIEI開業(トヨタ自動車・アイシン精機・デンソー等の調査担当) 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	江本 克也	昭和34年10月30日生	昭和57年 4月 東洋紡(株) 入社 平成 4年 ~ 8年 ドイツ駐在 令和元年10月(株)ティー・エヌ・シー 退社 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	森井 じゅん	昭和55年3月3日生	平成17年11月 Bonanza Casino 入社 平成21年10月 尾台会計事務所 入所 平成24年 9月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株) 入社 平成25年 8月 公認会計士登録 平成26年 1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士(現任) 平成26年 1月(株)城南紙商 代表取締役(現任) 平成28年 4月 東京都品川区監査委員(現任) 令和 3年11月 THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監査役(現任) 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 治	昭和62年3月29日生	平成21年 3月 明治大学法学部卒業 平成26年 3月 中央大学法科大学院修了 平成26年 9月 司法試験合格 平成27年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成28年 1月 花王(株) 入社 平成31年 4月 OMM法律事務所 入所 令和 2年 8月 新樹法律事務所 入所(現任) 令和 3年 6月 公認不正検査士資格認定 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	工藤 明	昭和44年12月5日生	平成 8年 9月(有)アブレック(現(株)ジャパン・ファイナンシャルソリューションズ)入社 平成25年 9月 大東建託(株) 入社 平成27年12月 当社 入社 管理本部リーダー(現任) 令和 5年 3月(株)イー・カムトウルー監査役(現任) 令和 5年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	杉山 耕司	昭和23年10月10日生	平成14年11月(有)アートスタジオすぎやま設立 代表取締役就任 平成18年 5月(株)アートウィズへ社名変更 取締役就任 平成19年 6月 当社監査役就任(現任) 令和元年10月(株)アートスタジオすぎやまへ社名変更 代表取締役(現任)	(注) 5	13,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

監査役	田吹 多祥	昭和24年1月10日生	昭和47年 4月 ㈱福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成13年 7月 同社 久留米支店長 平成16年 2月 ㈱エヌシーマネジメント代表取締役 平成24年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	伊藤 聖一	昭和56年12月2日生	平成16年 9月 当社入社 営業部 平成17年 1月 当社 管理部総務課 平成21年 8月 当社 退職 平成21年 8月 司法書士登録 令和 5年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					1,580,300

- (注) 1. 取締役江本克也氏、取締役岩田康裕氏、取締役森井じゅん氏及び取締役渡辺治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田吹多祥氏及び伊藤聖一氏は、社外監査役であります。
3. 令和5年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和3年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和5年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 当社は、社外取締役森井じゅん氏及び社外取締役渡辺治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を4名選任しており、また、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役江本克也氏は、大手化学企業において長年の勤務経験を有していることから、その経験を活かし当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役岩田康裕氏は、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待することができることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡辺治氏は、弁護士としての経験を有し、企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

企業ブランディング、グローバルビジネスやデジタルマーケティングに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門家としての見地から経営に対する助言・提案を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏、渡辺治氏の間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外監査役田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役伊藤聖一氏は、司法書士としての知見や経験を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

また、田吹多祥氏、伊藤聖一氏と当社との間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における審議案件に対して、これまで培った経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 工藤明氏は、当社の総務人事部に平成27年12月から令和5年6月まで在籍し、通算9年にわたり総務・人事の管理業務全般に従事し、当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役 田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見、また、伊藤聖一氏は、司法書士としての知見や経験を有しております。豊富な経験と経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

当事業年度において監査役会を毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 弘之	18回	18回
杉山 耕司	18回	18回
田吹 多祥	18回	17回
市川 琢也	18回	16回

監査役会監査は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社、工場及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求める手続きを取っております。また、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例化して実施しております。

また、常勤監査役はその常勤性を基にして、予防監査を主たる目処とした本社・工場・店舗などの作業現場を含む事業領域全体に任意に臨場・臨店を行い、視察をおこなうと共に現場担当者に事象の説明や状況の報告を受けるなどして適宜・適時の業態把握を行い、業務運用の妥当性や仕組みの有効性、内部統制の適正運用等に関する評価や検証等をおこないます。また、その内容・結果等については必要に応じて取締役や各部署の管理監督者に意見や提言等を行い、さらに監査役会にその内容の報告をおこなっております。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、その構成は内部監査室長1名です。内部監査室は、年度監査計画に基づいて、独立的かつ客観的な立場から業務の適切性、規程や法令順守の状況などを監査し評価して、改善に関する提言等を行うとともに、代表取締役に内部監査結果を報告します。

また、内部監査室は、監査役会との緊密な連携を図るため、相互の監査計画、期中に実施した内部監査結果などについて情報交換を行っております。更に、会計監査人との間では、監査人の監査状況について意見交換するとともに、求めに応じて内部監査の実施状況、内部監査報告書を報告するなどの連携を図っております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
HLB Meisei有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
3年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
武田 剛  
町出 知則
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 1名  
公認会計士試験合格者 1名  
その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できるところはもとより、当社事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、効率的な監査業務監査の実施体制が確立され、監査期間などの具体的な監査実施計画及び監査報酬の見積額が合理的かつ妥当であること等を基に総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、年度を通じておこなわれる監査法人の会計監査・内部統制監査等に関する内容のほか、監査法人の概要・業態等を調査した内容、会社計算規則第131条に基づく監査に関する品質管理全般の状況等について検討し、更に実務に関わる機会の多い当社経理部門・内部監査部門からも意見を聴取するなどして総合的に評価します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a. を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において監査報酬等の適切性の評価を、監査役(会)との連携程度や監査実務における誠実性等の定性的評価と、同業他社を目安とする他の監査法人の一般的な監査報酬の相場などを調査した定数的評価でおこない、当社の規模や業種・業態に応じた一般的に公正妥当と総合評価されるものと判断して同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現されるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針とします。

取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分給与を除く）は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額180,000千円だと決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

当社取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬の範囲内で、代表取締役の一任により各取締役の報酬等を決定します。代表取締役に一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、取締役の報酬の決定が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役との協議を経た後に決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみ支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬限度額は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額18,000千円と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

退職慰労金は、役員の役位、職責、実績、在任年数等に応じて、役員が退任する際に、株主総会の議決を経て支給するものとします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。なお、取締役会は、管理本部長役員が当該決定に係る個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを確認していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役 を除く)	36,450	36,450	-	-	7
社外取締役	3,800	3,800	-	-	7
監査役 (社外役員を除く)	4,920	4,920	-	-	2
社外監査役	2,400	2,400	-	-	2

(注) 1. 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

2. 上表には、令和4年10月31日をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	66,366

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JFLAホール ディングス	199,300	199,300	優先的な取引を行い、業務提携より強固 な関係を築くため	有
	66,366	64,174		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	1	17,640	1	16,891

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び株式会社プロネクサス主催の経理・財務関連セミナー等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	434,309	709,492
売掛金	138,401	159,729
商品及び製品	70,999	60,832
仕掛品	3,220	1,728
原材料及び貯蔵品	17,293	16,074
前払費用	11,635	11,841
その他	35,857	30,798
貸倒引当金	49,084	51,699
<b>流動資産合計</b>	<b>662,634</b>	<b>938,797</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,563,697	1,392,579
構築物（純額）	1,583	1,363
機械及び装置（純額）	20,158	21,781
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,155	2,724
土地	1,124,840	1,017,888
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,183,691</b>	<b>2,143,637</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,183	623
その他	1,966	1,657
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,149</b>	<b>2,281</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	81,065	84,006
関係会社株式	5,821	5,821
出資金	25	25
長期貸付金	297,571	292,671
破産更生債権等	3,500	-
長期前払費用	4,745	1,209
長期未収入金	114,820	111,332
その他	97,812	95,104
貸倒引当金	391,526	384,701
投資その他の資産合計	213,836	205,469
固定資産合計	2,053,677	1,646,387
資産合計	2,716,311	2,585,185
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	59,281	68,538
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 210,698	1 365,502
未払金	70,682	63,145
未払費用	34,602	38,044
未払法人税等	13,151	19,169
未払消費税等	6,940	32,671
契約負債	391	184
前受金	10,872	5,773
預り金	89,416	80,379
前受収益	571	571
賞与引当金	47	-
資産除去債務	2,154	9,447
その他	184	159
流動負債合計	598,993	783,586
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 469,452	1 125,796
退職給付引当金	52,474	55,772
役員退職慰労引当金	38,142	38,142
資産除去債務	77,226	64,870
その他	90,759	81,237
固定負債合計	728,055	365,818
負債合計	1,327,049	1,149,404

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,354,050	1,356,453
資本剰余金		
資本準備金	799,750	802,153
その他資本剰余金	31,838	31,838
資本剰余金合計	831,588	833,991
利益剰余金		
利益準備金	2,772	2,772
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	798,416	762,819
利益剰余金合計	795,644	760,047
自己株式	18	18
株主資本合計	1,389,975	1,430,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,176	509
評価・換算差額等合計	5,176	509
新株予約権	4,464	5,912
純資産合計	1,389,262	1,435,781
負債純資産合計	2,716,311	2,585,185

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	890,426	1,042,837
その他の売上高	396,820	382,793
売上高合計	1,287,246	1,425,630
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首棚卸高	61,327	68,813
当期商品仕入高	227,760	265,459
当期製品製造原価	263,287	282,965
合計	552,375	617,238
他勘定振替高	2,737	3,487
商品及び製品期末棚卸高	70,908	60,787
商品及び製品売上原価	478,728	552,963
その他の事業売上原価	172,231	155,835
売上原価合計	650,960	708,799
<b>売上総利益</b>	636,286	716,831
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員退職慰労引当金繰入額	791	-
従業員給料	203,488	233,363
賞与引当金繰入額	47	-
退職給付費用	1,998	2,390
貸倒引当金繰入額	2,053	5,246
減価償却費	19,216	8,740
水道光熱費	66,955	89,612
賃借料	70,281	77,335
その他	317,633	333,483
販売費及び一般管理費合計	682,466	750,173
<b>営業損失( )</b>	46,179	33,341
<b>営業外収益</b>		
受取利息	992	1,032
受取配当金	0	0
助成金収入	37,140	9,608
受取保険金	8,109	-
補助金収入	8,140	11,534
協賛金収入	863	-
違約金収入	859	1,862
支援金	-	9,915
その他	6,199	5,915
営業外収益合計	62,306	39,869
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,957	5,876
貸倒引当金繰入額	2,972	2,579
違約金	68	1,511
臨時休業等による損失	6,375	-
災害修繕費	-	2,065
その他	952	102
営業外費用合計	12,380	6,976
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	3,746	449

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,150	1,67,818
保険解約返戻金	3,670	-
その他	-	3,166
特別利益合計	3,820	70,984
特別損失		
関係会社株式評価損	18,035	-
減損損失	2,45,089	2,21,812
貸倒引当金繰入額	17,390	-
その他	2,980	1,749
特別損失合計	83,495	23,562
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	75,928	46,972
法人税、住民税及び事業税	7,205	11,375
法人税等合計	7,205	11,375
当期純利益又は当期純損失( )	83,134	35,596

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		175,800	67.0	196,686	69.9
労務費		51,740	19.7	56,787	20.2
経費		34,809	13.3	27,999	9.9
当期総製造費用		262,349	100.0	281,473	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,157		3,220	
合計		266,507		284,694	
期末仕掛品棚卸高		3,220		1,728	
当期製品製造原価		263,287		282,965	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
水道光熱費(千円)	7,458	10,299
消耗品費(千円)	5,200	3,976
減価償却費(千円)	17,578	9,488

## 【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃貸原価		158,782	92.2	148,860	95.5
2. 機器販売原価		12,697	7.4	6,134	3.9
3. その他		751	0.4	840	0.6
その他の事業売上原価		172,231	100.0	155,835	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,354,050	799,750	31,838	831,588	2,772	715,282	712,510
当期変動額							
当期純損失（ ）						83,134	83,134
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	83,134	83,134
当期末残高	1,354,050	799,750	31,838	831,588	2,772	798,416	795,644

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	1,473,128	4,624	4,624	1,672	1,479,424
当期変動額						
当期純損失（ ）		83,134				83,134
自己株式の取得	18	18				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,800	9,800	2,791	7,008
当期変動額合計	18	83,153	9,800	9,800	2,791	90,162
当期末残高	18	1,389,975	5,176	5,176	4,464	1,389,262

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,354,050	799,750	31,838	831,588	2,772	798,416	795,644
当期変動額							
当期純利益						35,596	35,596
新株の発行（新株予約権の行使）	2,403	2,403		2,403			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,403	2,403	-	2,403	-	35,596	35,596
当期末残高	1,356,453	802,153	31,838	833,991	2,772	762,819	760,047

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18	1,389,975	5,176	5,176	4,464	1,389,262
当期変動額						
当期純利益		35,596				35,596
新株の発行（新株予約権の行使）		4,806				4,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,666	4,666	1,448	6,115
当期変動額合計	-	40,402	4,666	4,666	1,448	46,518
当期末残高	18	1,430,378	509	509	5,912	1,435,781

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	75,928	46,972
減価償却費	78,090	52,718
減損損失	45,089	21,812
貸倒引当金の増減額( は減少)	50,145	710
賞与引当金の増減額( は減少)	292	47
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	791	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,182	3,297
受取利息及び受取配当金	993	1,032
支払利息	7,957	5,876
関係会社株式評価損	18,035	-
有形固定資産除売却損益( は益)	150	66,996
保険解約損益( は益)	3,670	-
売上債権の増減額( は増加)	4,779	21,328
棚卸資産の増減額( は増加)	10,348	12,878
未収入金の増減額( は増加)	119	3,610
長期未収入金の増減額( は増加)	61,655	3,488
仕入債務の増減額( は減少)	5,529	9,256
未払金の増減額( は減少)	6,614	7,008
未払費用の増減額( は減少)	11,939	3,482
預り金の増減額( は減少)	16,673	9,036
未払消費税等の増減額( は減少)	2,166	25,731
その他	7,346	8,376
小計	65,934	74,587
利息及び配当金の受取額	800	1,228
利息の支払額	8,216	5,911
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,619	7,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,137	62,764
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,612	18,363
有形固定資産の売却による収入	150	409,223
貸付けによる支出	7,000	-
貸付金の回収による収入	6,270	5,061
投資有価証券の売却による収入	797	797
保険積立金の解約による収入	5,689	-
保険積立金の積立による支出	2,971	2,497
敷金及び保証金の差入による支出	10,299	176
敷金及び保証金の回収による収入	1,016	1,867
資産除去債務の履行による支出	-	3,177
その他	3,614	3,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,345	396,465
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	69,804	188,852
自己株式の取得による支出	18	-
新株予約権の発行による収入	-	4,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,822	184,046
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	44,030	275,182
現金及び現金同等物の期首残高	478,339	434,309
現金及び現金同等物の期末残高	434,309	709,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～45年

機械及び装置 2年～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 外食事業

直営店におきましては、一般顧客に対し、ラーメン等の商品を提供時点で売上収益を認識しております。

また、国内FC店舗等に対するラーメン用食材等（当社商品及び製品）の販売につきましては、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから出荷基準で売上収益を認識しております。

### (2) 不動産賃貸事業

当社所有物件等を賃貸しており、賃貸借契約等に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

### (3) 外販事業

商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。インターネット等の通信販売におきましては、一般顧客は国内に限られることから、出荷基準で売上収益を認識しております。

### (4) 温泉事業

温浴施設の運営を行っており、顧客が温浴施設の利用時点で売上収益を認識しております。

### (5) 衛生事業

主に衛生機器の販売及び空間除菌サービス等を行っており、顧客への商品及びサービスの提供時点で売上収益を認識しております。

### (6) その他

主にFC加盟店に飲食店用の厨房設備の販売を行っており、顧客への商品の提供（検収）時点で売上収益を認識しております。

### (7) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が飲食及び温泉施設等の利用に応じて付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理について、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
減損損失	45,089	21,812

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度(令和5年3月31日)

(1) 算出方法

当事業年度において、主に外食事業及び福利厚生施設に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値に基づき測定しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、主要事業に係る外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづいた不動産鑑定評価額等に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

また、外食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗毎の損益計画に基き将来キャッシュ・フローを算出しており、建物及び構築物、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基礎にして算出しております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率であり、売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報を考慮して策定しております。また、店舗の売上成長率及び費用については、各店舗の状況に照らして算定しております。

当事業年度において、主に外食事業及び福利厚生施設に係る有形固定資産について、当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の固定資産の減損については、財務諸表作成時点までの実績を踏まえた将来予測や、利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる等の事象により、新たに減損兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する物件においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「水道光熱費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた384,589千円は、「水道光熱費」66,955千円、「その他」317,633千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「違約金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,020千円は、「違約金」68千円、「その他」952千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,180千円は、「未払消費税等の増減額」2,166千円、「その他」7,346千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
建物	407,688千円	256,821千円
構築物	4,485	2,778
土地	981,864	769,012
計	1,394,037	1,028,612

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期借入金	96,975千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	169,625	328,747
長期借入金	469,452	125,796
計	736,052	554,543

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
減価償却累計額	1,921,862千円	1,758,165千円

( 損益計算書関係 )

1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
土地	- 千円	11,148千円
建物、構築物	-	56,413
機械及び装置	150	256
計	150	67,818

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

2 減損損失

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
外食事業店舗等	東京都 立川市	建物・機械及び装置・ 工具器具備品・その他	32,733千円
不動産賃貸事業	福岡県田川郡	建物・土地	11,676千円
衛生事業	福岡県 本社	工具器具備品	680千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

主に外食事業及び不動産賃貸事業に係る有形固定資産について、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻による当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失45,089千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物31,336千円、機械及び装置823千円、工具器具備品1,406千円、土地5,896千円及びその他5,626千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
外食事業店舗等	福岡県 他6店舗	建物・機械及び装置・ 工具器具備品	4,115千円
温泉事業	福岡県田川郡	工具器具備品	63千円
福利厚生施設	福岡県田川郡	建物・土地・工具器具備品	17,633千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

主に外食事業及び不動産賃貸事業に係る有形固定資産について、当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物9,034千円、機械及び装置556千円、工具器具備品914千円、土地11,100千円及びその他206千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,073,000	-	-	6,073,000
合計	6,073,000	-	-	6,073,000
自己株式				
普通株式(注)	-	61	-	61
合計	-	61	-	61

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,464
	合計	-	-	-	-	-	4,464

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,073,000	18,000	-	6,091,000
合計	6,073,000	18,000	-	6,091,000
自己株式				
普通株式	61	-	-	61
合計	61	-	-	61

（注）発行済株式株式の数の増加は、新株予約権の行使18,000株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5,912
	合計	-	-	-	-	-	5,912

（注）第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金	434,309千円	709,492千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	434,309	709,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	434,309	434,309	-
(2) 売掛金	138,401		
貸倒引当金( )	39,791		
	98,610	98,610	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	81,065	81,065	-
(4) 長期貸付金	297,571		
貸倒引当金( )	278,568		
	19,003	19,003	-
(5) 長期未収入金	114,820		
貸倒引当金( )	109,458		
	5,362	5,376	14
資産計	638,351	638,366	14
(1) 買掛金	59,281	59,281	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	680,150	671,645	8,504
負債計	839,432	830,927	8,504

( ) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和5年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	709,492	709,492	-
(2) 売掛金	159,729		
貸倒引当金( )	43,788		
	115,941	115,941	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	84,006	84,006	-
(4) 長期貸付金	292,671		
貸倒引当金( )	276,069		
	16,602	16,602	-
(5) 長期未収入金	111,332		
貸倒引当金( )	108,632		
	2,700	2,694	5
資産計	928,743	928,737	5
(1) 買掛金	68,538	68,538	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	491,298	487,544	3,753
負債計	659,836	656,082	3,753

( ) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

##### (4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (5) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
非上場株式	0	0
関係会社株式	5,821	5,821

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	434,309	-	-	-
売掛金	138,401	-	-	-
長期貸付金	136,795	101,819	31,162	27,794
長期未収入金	74,536	19,613	3,128	17,542
合計	784,041	121,433	34,290	45,337

当事業年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	709,492	-	-	-
売掛金	159,729	-	-	-
長期貸付金	168,048	77,920	18,183	28,519
長期未収入金	87,257	4,537	2,499	17,037
合計	1,124,527	82,458	20,683	45,556

4. 借入金の決算日後の返済予定額  
 前事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	210,698	138,332	113,384	33,996	33,996	149,744
合計	310,698	138,332	113,384	33,996	33,996	149,744

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	365,502	44,162	16,548	16,548	16,548	31,990
合計	465,502	44,162	16,548	16,548	16,548	31,990

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	81,065	-	-	81,065
合計	81,065	-	-	81,065

当事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	84,006	-	-	84,006
合計	84,006	-	-	84,006

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	-	98,610	98,610
長期貸付金	-	-	19,003	19,003
長期未収入金	-	-	5,376	5,376
資産計	-	-	122,991	122,991
買掛金	-	-	59,281	59,281
短期借入金	-	100,000	-	100,000
長期借入金	-	671,645	-	671,645
負債計	-	771,645	59,281	830,927

当事業年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	-	115,941	115,941
長期貸付金	-	-	16,602	16,602
長期未収入金	-	-	2,694	2,694
資産計	-	-	135,238	135,238
買掛金	-	-	68,538	68,538
短期借入金	-	100,000	-	100,000
長期借入金	-	487,544	-	487,554
負債計	-	587,544	68,538	656,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 売掛金

時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金、長期未収入金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権の時価については、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。いずれの時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,821	5,821
関連会社株式	0	0
計	5,821	5,821

## 2. その他有価証券

前事業年度(令和4年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	16,891	4,068	12,822
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,891	4,068	12,822
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	64,174	82,173	17,998
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,174	82,173	17,998
合計		81,065	86,242	5,176

(注) 市場価格のない株式等(当事業年度の貸借対照表計上額5,821千円)は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(1)株式」には含めておりません。

## 当事業年度（令和5年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	17,640	4,068	13,571
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	17,640	4,068	13,571
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	66,366	80,447	14,080
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	66,366	80,447	14,080
合計		84,006	84,516	509

(注) 市場価格のない株式等(当事業年度の貸借対照表計上額5,821千円)は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(1)株式」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	797	-	709
合計	797	-	709

当事業年度（令和5年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	797	-	928
合計	797	-	928

「資本剰余金」を原資とする配当であり、「みなし譲渡損益」であります。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（令和4年3月31日）

当事業年度において、関連会社株式18,035千円について、減損処理を行っております。

当事業年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,589千円	51,982千円
勤務費用	3,533	3,682
利息費用	319	363
数理計算上の差異の発生額	3,128	4,492
退職給付の支払額	587	-
退職給付債務の期末残高	51,982	60,521

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	51,982千円	60,521千円
未認識数理計算上の差異	492	4,748
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,474	55,772
退職給付引当金	52,474	55,772
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,474	55,772

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	3,533千円	3,682千円
利息費用	319	363
数理計算上の差異の費用処理額	1,082	748
確定給付制度に係る退職給付費用	2,769	3,297

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,791	1,484
現金及び預金	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日(注)1・(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)4 当社監査役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 407,600株
付与日	令和3年3月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和3年3月5日から令和13年3月4日まで

- (注)1. 自社株式オプションであります。  
 (注)2. 公正価値に基づく有償付与であります。  
 (注)3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。  
 (注)4. 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は、当業年度末におきましては全員退任済となっております。

会社名	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日(注)1・(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,500株
付与日	令和3年3月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和4年7月1日から令和13年3月4日まで

- (注)1. スtock・オプションであります。  
 (注)2. 公正価値に基づく有償付与であります。  
 (注)3. 令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の ないし に定めに従い新株予約権を行使することができる。  
 外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで  
 外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記 に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで  
 外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記 および に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（令和5年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日
権利確定前(株)	-	-
前事業年度末	-	53,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	53,500
権利確定後(株)		
前事業年度末	425,600	-
権利確定	-	-
権利行使	18,000	-
失効	-	-
未行使残	407,600	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日
権利行使価格(円)	265	265
行使時平均株価(円)	480	-
付与日における公正な評価単価(円)	200	1,100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和5年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	14	-
未払事業税	1,834	2,521
税務上の繰越欠損金(注)	98,561	94,602
未払金	672	-
貸倒引当金	134,386	133,102
退職給付引当金	16,004	17,010
役員退職慰労引当金	11,633	11,633
長期未払金	7,200	7,200
投資有価証券評価損	21,451	21,450
関係会社株式評価損	6,110	6,110
棚卸資産評価損	2,739	3,073
減損損失	97,766	92,590
その他有価証券評価差額金	1,578	155
その他	30,691	28,652
繰延税金資産小計	430,645	418,105
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	98,561	94,602
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	329,132	320,870
評価性引当額小計	427,693	415,472
繰延税金資産合計	2,951	2,631
繰延税金負債		
その他	2,951	2,631
繰延税金負債合計	2,951	2,631
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	1,413	14,708	2,644	17,829	61,965	98,561
評価性引当額	-	1,413	14,708	2,644	17,829	61,965	98,561
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	12,162	2,644	17,829	-	61,964	94,602
評価性引当額	-	12,162	2,644	17,829	-	61,964	94,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2
住民税均等割	-	15.5
評価性引当額の増減	-	23.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.2

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	9,883	8,380
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,298	1,282

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から40年と見積り、割引率は0.03%から0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
期首残高	72,326千円	79,380千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,639	-
見積りの変更による増加額	2,350	-
時の経過による調整額	1,064	1,064
資産除去債務の履行による減少額	-	3,177
その他増減額(は減少)	-	2,950
期末残高	79,380	74,317

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,159千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,115千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,576,476	1,570,521
期中増減額	5,955	373,624
期末残高	1,570,521	1,196,897
期末時価	1,914,687	1,596,700

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、資産除去債務の増加2,350千円、業態変更による増加39,011千円であります。主な減少額は減価償却費39,070千円、減損損失8,246千円であります。当事業年度の主な増加額は、資産の新規取得による増加532千円あります。主な減少額は資産の売却340,760千円、減価償却費33,395千円あります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	外食	不動産 賃貸	外販	温泉	衛生	計		
直営店舗売上高	178,798	-	-	-	-	178,798	-	178,798
国内食材等売上	663,386	-	-	-	-	663,386	-	663,386
FC事業収入	78,239	-	-	-	-	78,239	-	78,239
海外食材等売上	3,312	-	-	-	-	3,312	-	3,312
海外事業収入	1,886	-	-	-	-	1,886	-	1,886
機器売上高	-	-	-	-	15,823	15,823	971	16,794
温泉事業売上高	-	-	-	70,261	-	70,261	-	70,261
外販事業売上高	-	-	44,929	-	-	44,929	-	44,929
その他の収入	931	-	1,394	4,601	768	7,696	-	7,696
顧客との契約 から生じる収益	926,553	-	46,323	74,863	16,592	1,064,333	971	1,065,304
その他の収益	184,698	37,243	-	-	-	221,942	-	221,942
外部顧客への 売上高	1,111,252	37,243	46,323	74,863	16,592	1,286,275	971	1,287,246

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。  
2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

当事業年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	外食	不動産 賃貸	外販	温泉	衛生	計		
直営店舗売上高	268,133	-	-	-	-	268,133	-	268,133
国内食材等売上	724,668	-	-	-	-	724,668	-	724,668
FC事業収入	81,251	-	-	-	-	81,251	-	81,251
海外食材等売上	9,073	-	-	-	-	9,073	-	9,073
海外事業収入	3,776	-	-	-	-	3,776	-	3,776
機器売上高	-	-	-	-	2,114	2,114	4,007	6,121
温泉事業売上高	-	-	-	90,241	-	90,241	-	90,241
外販事業売上高	-	-	40,960	-	-	40,960	-	40,960
その他の収入	401	-	1,206	5,284	533	7,425	-	7,425
顧客との契約 から生じる収益	1,087,305	-	42,167	95,526	2,648	1,227,647	4,007	1,231,654
その他の収益	160,773	33,203	-	-	-	193,976	-	193,976
外部顧客への 売上高	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。  
2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

## 契約負債の残高

契約負債は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
契約負債	391千円	184千円

前事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末現在、当社が付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は184千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用される期間について1年内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、福岡県田川郡福智町『ほうじょう温泉ふじ湯の里』の指定管理者となり、同施設の経営を主とした「温泉事業」、感染症予防対策とした衛生機器の販売・レンタルを主とした「衛生事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
外食事業	飲食の提供、ラーメン用食材等の製造及びF C加盟店等への販売
不動産賃貸事業	店舗用地等の不動産賃貸（F C加盟店以外）
外販事業	当社の生産製品を主に外販
温泉事業	「ほうじょう温泉ふじ湯の里」施設経営
衛生事業	衛生機器の販売等

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	温泉事業	衛生事業	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	1,111,252	37,243	46,323	74,863	16,592	1,286,275	971	1,287,246	-	1,287,246
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,111,252	37,243	46,323	74,863	16,592	1,286,275	971	1,287,246	-	1,287,246
セグメント利益又は損失( )	65,527	5,145	5,007	14,541	19,682	31,441	382	31,824	78,003	46,179
セグメント資産	1,560,099	602,626	20,270	1,366	882	2,185,244	265	2,185,509	530,802	2,716,311
その他の項目										
減価償却費	52,810	12,967	110	70	307	66,266	-	66,266	11,823	78,090
減損損失	32,733	11,676	-	-	680	45,089	-	45,089	-	45,089
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,387	-	-	-	1,224	31,611	-	31,611	1,000	32,612

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	温泉事業	衛生事業	計				
売上高										
(1)外部顧客への 売上高	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630	-	1,425,630
(2)セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630	-	1,425,630
セグメント利益 又は損失( )	60,395	3,629	11,495	14,295	6,014	32,219	731	32,951	66,292	33,341
セグメント資産	1,375,838	437,821	48,322	2,036	224	1,864,243	-	1,864,243	720,941	2,585,185
その他の項目										
減価償却費	34,208	12,584	110	42	0	46,945	-	46,945	4,918	51,863
減損損失	4,179	-	-	-	-	4,179	-	4,179	17,633	21,812
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	17,289	-	208	-	-	17,497	-	17,497	357	17,854

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント損失	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	78,003	66,292
セグメント間取引消去	-	-
合計	78,003	66,292

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	前事業年度	当事業年度
全社資産(注)	530,802	720,941
セグメント間取引消去	-	-
合計	530,802	720,941

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目

(単位：千円)

減価償却費	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	11,823	4,918
セグメント間取引消去	-	-
合計	11,823	4,918

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減価償却費であります。

(単位：千円)

減損損失	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	-	17,633
セグメント間取引消去	-	-
合計	-	17,633

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減損損失であります。

(単位：千円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前事業年度	当事業年度
全社資産	1,000	357
セグメント間取引消去	-	-
合計	1,000	357

3. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はありません。

## 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	緒方正憲	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接2.44	当社代表取締役社長連帯保証	株式会社西日本シティ銀行借入に対する連帯保証(注)3	266,660	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	-	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2	40,969	売掛金(注)1 預り金(注)1	4,047 719
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	食材の販売・不動産の賃貸 食材の仕入 (注)2	25,288 34,957	売掛金(注)1 預り金(注)1 買掛金	2,380 3,182 2,846
役員及びその近親者が代表取締役社長を務める会社	未来科学(株)	東京都千代田区	-	衛生事業	-	機材の仕入 役員の兼任	機材の仕入 固定資産の取得(注)2	13,356 1,224	-	-
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2	19,663	売掛金(注)1 預り金(注)1	2,433 2,231

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	緒方正憲	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接2.44	当社代表取締役社長連帯保証	株式会社西日本シティ銀行借入に対する連帯保証(注)3	177,708	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	-	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸 固定資産の譲渡(注)2	33,807 184,000	売掛金(注)1	2,869
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	食材の販売・不動産の賃貸 食材の仕入(注)2	23,197 38,372	売掛金(注)1 預り金(注)1 買掛金	2,527 1,053 2,849
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸(注)2	14,526	-	-
役員及びその近親者が代表取締役社長を務める会社	未来科学(株)	東京都千代田区	-	衛生事業	-	機材の仕入 役員の兼任	機材の仕入(注)2	991	-	-

- (注) 1. 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上が、それぞれ含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 食材の販売について  
食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。
- (2) 不動産の賃貸について  
賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
- (3) 食材の仕入について  
食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。
- (4) 機材の仕入について  
機材仕入につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
- (5) 固定資産の譲渡について  
固定資産の譲渡につきましては、不動産鑑定評価に基づき当社の算定した対価を勘案して交渉の上決定しております。
3. 当社は、株式会社西日本シティ銀行からの借入に対して、当社代表取締役社長 緒方 正憲より連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
4. 中村友輝については、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
5. 未来科学(株)については、令和4年10月31日付の当社取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	228円02銭	234円75銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	13円68銭	5円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	5円78銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	83,134	35,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	83,134	35,596
普通株式の期中平均株式数(株)	6,072,971	6,075,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,800
(うち新株予約権(株))	-	(1,800)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,764,301	5,885	307,729 (9,034)	1,462,457	1,069,877	40,669	392,579
構築物	99,008	-	19,091 (206)	79,916	76,253	1,359	3,663
機械及び装置	544,090	9,985	18,125 (556)	535,949	514,168	7,173	21,781
車両運搬具	5,748	-	-	5,748	5,748	-	0
工具、器具及び備品	103,565	1,964	10,687 (914)	94,842	92,118	2,722	2,724
土地	1,241,840	-	223,951 (11,100)	1,017,888	-	-	1,017,888
有形固定資産計	3,758,554	17,834	579,586 (21,812)	3,196,802	1,758,165	51,924	1,438,637
無形固定資産							
ソフトウェア	87,845	-	-	87,845	87,222	560	623
その他	4,463	-	74	4,388	2,730	233	1,657
無形固定資産計	92,309	-	74	92,234	89,953	793	2,281
長期前払費用	4,745	-	3,536	1,209	-	-	1,209

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物及び構築物	増加額(千円)	串だおれ立川店の改装に係る増加	2,075
		野市店 主に内装工事に係る増加	639
		本社工場設備に係る増加	2,638
		曾根バイパス店の設備に係る増加	532
機械及び装置	増加額(千円)	焼豚部門 連続フライヤ購入	2,700
		製麺部門 機械設備購入	6,600
工具、器具及び備品	増加額(千円)	串だおれ立川店 厨房機器一式購入	685
		管理本部 社内機材等購入	357
		営業本部 足踏みシーラー購入	118
		外販部 パソコン購入	208
		生産本部 社内設備購入	301
		串だおれ立川店 発注システム	100
		野市店 プレハブ冷蔵庫購入	101
		曾根バイパス店 厨房機材購入	335
		新北九州空港店 券売機(電子マネー等機能追加)	441
		建物及び構築物	減少額(千円)
長尾マンション 売却に係る減少	74,102		
旧本社 減損損失	6,533		
串だおれ立川店 減損損失	1,900		
野市店 減損損失	600		
創業店 減損損失	206		

機械及び装置	減少額(千円)	香春本店 売却に係る減少	328	
		営業本部 売却に係る減少	302	
		串だおれ立川店 減損損失	556	
工具、器具及び備品		香春本店 売却に係る減少	0	
		営業本部 資産売却による減少	13	
		長尾マンション 売却に係る減少	0	
		管理本部 除却に係る減少	746	
		旧本社 減損損失	0	
		ふじ湯の里店 減損損失	75	
		新北九州空港店 減損損失	529	
		中洲川端店 減損損失	33	
		コロナワールド店 減損損失	78	
		串だおれ立川店 減損損失	66	
		ふじ湯の里(温泉) 減損損失	63	
		野市店 減損損失	67	
		土地	香春本店 売却に係る減少	128,351
			長尾マンション 売却に係る減少	84,500
			旧本社 減損損失	11,100

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	210,698	365,502	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	469,452	125,796	1.17	令和6年~令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	780,150	591,298	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,162	16,548	16,548	16,548

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	440,610	34,308	3,550	34,968(注)	436,400
賞与引当金	47	-	47	-	-
役員退職慰労引当金	38,142	-	-	-	38,142

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額9,973千円、回収による取崩額24,995千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,929
預金	
当座預金	10,114
普通預金	696,448
小計	706,562
合計	709,492

## ロ．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
EASIAN PTE . LTD .	21,782
TOP TEN GROUP	9,210
金子 弘之	8,352
中田 智紀	6,961
吉田 剛	4,859
その他	108,563
合計	159,729

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
138,401	1,237,947	1,216,619	159,729	88.39	44.0

## 八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
骨(ラーメン用食材)	1,673
店舗備品類(皿、丼、作業着等)	5,876
調味料	2,519
紅生姜	2,280
肉類	5,410
豚骨ベース	1,294
純正ラード	1,073
高菜	915
背油	533
メンマ	518
キザミ木耳	426
ワンタン	400
持帰り容器類	1,463
その他	8,685
小計	33,073
製品	
焼豚	19,005
調整済醤油	4,892
調味料	1,206
その他	2,655
小計	27,759
合計	60,832

## 二．仕掛品

品目	金額(千円)
調味料	1,347
その他	380
合計	1,728

## ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
調味料	5,166
小麦粉	2,218
その他	2,725
小計	10,110
貯蔵品	
包装材料	3,807
店舗備品類	206
その他	1,949
小計	5,964
合計	16,074

## ヘ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)日本美容研究所	100,000
ワイエス商事(株)	64,298
(株)九州エコ・シティ	35,219
(株)アグリスGQ	33,200
TOP TEN GROUP	20,118
その他	39,835
合計	292,671

## 負債の部

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
西日本フード(株)	12,388
佐佐井(株)	8,669
あいしん食品(株)	8,061
八洋食品(株)	4,377
佐賀県農業協同組合	3,758
その他	31,283
合計	68,538

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	329,766	674,743	1,061,931	1,425,630
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	19,109	74,958	67,865	46,972
四半期(当期)純利益(千 円)	15,716	61,696	56,222	35,596
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.58	10.15	9.25	5.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	2.58	7.57	0.90	3.39

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	<p>(特別口座)          東京都千代田区丸の内一丁目4番1号          三井住友信託銀行株式会社 証券代行部          (特別口座)          東京都千代田区丸の内一丁目4番1号          三井住友信託銀行株式会社          三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。  <a href="https://ys-food.jp/">https://ys-food.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月30日福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年6月30日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和4年8月15日福岡財務支局長に提出

（第29期第2四半期）（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）令和4年11月14日福岡財務支局長に提出

（第29期第3四半期）（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）令和5年2月14日福岡財務支局長に提出

#### (4) 臨時報告書

令和4年7月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

令和4年11月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

令和4年11月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

令和4年12月7日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

令和5年3月24日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

令和5年4月10日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月29日

ワイエスフード株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエスフード株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価(減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営む外食事業において、関連する資産として、本社及び工場、直営店、FC店に関して、土地建物等の固定資産を保有しており、計上額は1,646百万円と大きく、総資産2,585百万円の約64%を占めている。</p> <p>一般的に、土地建物の不動産は個別的に金額が多額であるところ、会社は外食事業を営む上で、店舗、工場の保有を必要としているが、継続的に営業損失を計上した状況にあること、これまで影響を受けてきた新型コロナウイルスの感染予防対策による行動規制が緩和された状況にあること、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰等の影響を受けていることから、減損検討の判断において、兆候の有無の検討及び認識の要否の判断には高い不確実性が伴う場合がある。そのため、固定資産の収益性の低下の状況が正しく反映されない場合には、固定資産が過大計上となり、計上すべき減損損失が計上されない又は過少計上となる可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する固定資産への減損会計の適用において、減損の兆候が生じているかを適切に把握し、減損損失の認識の判定及び測定が適切に行われたことを確かめるため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候判定に関する資料を閲覧し、質問すると共に、店舗の稼働状況の理解のため、取締役会議事録、店舗運営関連の建議書、関連する稟議書の閲覧を行った。</li> <li>・営業損益又は営業キャッシュ・フローの適切性を確かめるために、資産グループ毎の集計と本社費等の配分の適切性及び過去実績との比較により合理性を検討すると共に、執行役員管理本部長への質問を行った。</li> <li>・土地建物等の不動産鑑定評価等を用いている場合、専門家の評判、能力を検討すると共に、前期評価との比較分析により異常性の有無の確認を行い、検討資料において証憑突合を行った。</li> <li>・将来計画について、事業計画との整合を確かめ、合理性の検討を行った。</li> <li>・減損の認識及び測定の検討結果を検証し、適切に会計処理されていることを確かめた。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエスフード株式会社の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエスフード株式会社が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。